大阪ブレストクリニック　行動計画表

1）計画期間：　令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

2）目標と取り組み内容実施時期

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 4 年 4 月～　諸制度の院内相談窓口の周知

有給休暇取得率の 10%向上、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 6 名年 4 月～　有給休暇の取得に関する再周知

令和 6 年 8 月～　全従業員の過去3年間の有給休暇取得率の確認

令和 6 年 10 月～　半期ごとの有給休暇の取得状況の周知